

# クリエイターのための著作権講座（美術家編）

＜受講料無料＞

講師 **木村 剛大氏(弁護士)**  
(日本・ニューヨーク州・ワシントンDC)  
小林・弓削田法律事務所パートナー



SARTRASは、共通目的事業の一環として「クリエイターのための著作権講座(美術家編)」を開催します。講師は、アート・ローの第一人者の木村剛大弁護士です。

本講座では、著作者であり著作権者でもある美術家の方々にとって必要な著作権や著作権契約に関する基礎的な知識を分かりやすく解説します。

美術家、美術関係者だけでなく、著作権に興味関心のある方であれば、どなたでも参加できます。皆様のお申込みをお待ちしております。

日時 2024年1月26日(金)13:30~15:30

受講方法 会場 or オンライン受講

会場 ハーモニーホール

プログラム  
[予定]

13:30	第Ⅰ部 美術家と著作権
14:30	休憩
14:40	第Ⅱ部 美術家が知っておきたい契約の基礎
15:20	質疑応答

会場定員 100名

申込締切 1月24日(水)

見逃配信 1月26日(金)18:00~2月2日(金)17:00

会場受講の方にも視聴URLをお知らせします。

申込方法 <https://creator2023-art.peatix.com>

からお申込みください。

セミナーの視聴方法は、申込フォーム Peatixの

「イベント視聴ページ」をご覧ください。

問合せ先 公益社団法人著作権情報センター(CRIC)

☎03-5309-2421



中野坂上駅1番出口より地下通路で直結徒歩約3分  
(中野区本町1-32-2 ハーモニータワー3F)

## 講師プロフィール

2005年03月 慶応義塾大学法学部法律学科卒業

2007年09月 弁護士登録(60期)

2013年05月 ベンジャミン・N・カルドーゾ・スクール・オブ・ロー卒業(法学修士、知的財産法専攻)、  
クリスティーズ・エデュケーション・ニューヨーク アート・ビジネス・コース修了(Certificate in Art Business)

2017年08月 小林・弓削田法律事務所入所

ウェブ版美術手帖での連載「アートと法/Art Law」、「アートと法の基礎知識」、『クリエイターのための権利の本[改訂版]』(ポーンデジタル、2023)の共著・法律監修など、著作権を一般にも分かりやすく解説することに力を入れている。

また、「パブリックアートを巡る紛争要因の分析と法的リスクマネジメント-日米を中心とした世界の紛争事例からの示唆-」を『コピーライト』Vol.63 No.748(2023年8月号)に寄稿。

共通目的事業・委託事業



主催 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)

協力 公益社団法人著作権情報センター (CRIC)

